

2 重点項目

「倍增プラン」に掲げた施策は、緊急性、重要性において、どれも欠かせない重要なものばかりですが、マニフェスト等で掲げた「宣言・分野」の中で、特に、重点的に取り組んでいく必要がある27の施策を重点項目に位置付け、その達成に向けて、積極的に取り組んでまいります。

宣言・分野		項 目	
I	行動宣言	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。 (4年以内)
II	条例宣言	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)
		II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)
		II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)
		II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)
1	行財政改革	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)
		2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (すぐ)
		9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)
2	市民・自治	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)
3	子ども	19	「放課後子ども教室」を増増します。(2年以内)
		20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)
		21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)
		23	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (4年以内)
		24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)

4	高齢者	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)
		35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)
		36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)
5	健康・安全・安心	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)
		38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。(4年以内)
6	環境・まちづくり	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)
		45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)
		48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)
		49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)
7	経済・雇用	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)
		55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)
8	地域間対立を越えて	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)
		61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)